



イベント NEWS

西東京をもっと楽しむ情報満載！

伝統文化継承ドキュメンタリー映画 「やるべえや」上映会

3月24日(火)
午後2時30分～4時30分
コール田無 ※当日、直接会場へ

文化芸術振興計画を推進する取り組みの一つである、「地域の伝統文化とは何か」を検討するためのきっかけづくりとして、福島県檜枝岐村の農村歌舞伎の伝承がテーマの映画上映会を開催します。

本市と姉妹都市である福島県南会津郡下郷町を拠点として活動している、安孫子監督のトークショーも予定しています。

ぜひ、この機会に伝統文化について一緒に考えてみませんか。

◆文化振興課保
(☎042-438-4040)

春のうきうきるんるん紙芝居・おはなしスペシャル！

3月28日(土) 午前11時～正午
中央図書館 ※当日、直接会場へ

対 3歳児以上(3歳未満は保護者同伴)
内 「おいしいおかゆ」「はるのおきゃくさん」ほか
□公演 おはなしaqua
◆中央図書館
(☎042-465-0823)

外国人の子どもサポートボランティア入門講座

① **4月7日(火)** ② **4月14日(火)**
③ **4月21日(火)**
午前10時～正午(全3回)
保谷東分庁舎

日本語を母語としない小学生の適応支援ボランティアを養成する短期入門講座です。講座終了後は、市内に4教

室を展開するNPOで活動しながら支援方法を学んでいきます。

内 ①子どもたちの背景、西東京市の状況 ②外国語(第2言語)としての日本語 ③学習言語と日常生活言語、学習を支える日本語

対 子どもたちに寄り添い根気強く支援ができる方
※外国語能力は不問

定 30人(申込多数の場合、活動可能日により決定)

申 3月31日(火)(必着)までに、Eメールで件名「子どもサポート講座」・住所(町名)・氏名・年齢・メールアドレス・活動可能な曜日と時間帯(例:火午後・(休夜[※])を明記し、文化振興課へ

問 NPO法人西東京市多文化共生センター(NIMIC)(☎042-461-0381)
◆文化振興課保
(☎042-438-4040)・✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp



平成27年度 手話講習会

初級：4月7日からの火曜日

午前10時～正午(全35回)

中級：4月8日からの水曜日

午前10時～正午(全35回)

上級：4月7日からの火曜日

午後2時～4時(全35回)

障害者総合支援センターフレンドリー

手話通訳者養成のための講習会です。

対・定 市内在住・在勤で、初級：手話未経験者・30人、中級：初級修了者・25人、上級：中級修了者・25人

¥テキスト代

申 3月16日(月)～22日(日)に、電話またはファクスで問へ

問 西東京市登録手話通訳者の会(田中 ☎090-6545-7828・FAX 042-438-2275)

◆障害福祉課保
(☎042-438-4034)

多摩六都科学館ナビ



春の特別企画展 学ぼう自然災害 ～正しく知って身を守る～

世界の中でも自然災害が多い日本。「噴火」「地震」「豪雨」をテーマに、災害が起こるしくみと日頃の備え方を紹介します。体験コーナーでは避難所の

生活について考えてみましょう。
時 3月21日(土)～4月12日(日)午前9時30分～午後5時
¥入館券：大人500円、4歳～高校生200円
問 多摩六都科学館(☎042-469-6100)
※4月7日(火)～10日(金)休館

西東京市一店逸品事業

逸品ゼミナール

時 **3月25日(水)**
午前10時～正午
場 消費者センター

市では、西東京商工会と協力して、モノやサービスなど個店独自の「逸品」を確立し、入りたくなる店づくりへとつなげる一店逸品事業を展開しています。

逸品ゼミナールは、一店逸品事業の認定商品を取り扱うお店の方が講師となり、その技術や知識、商品の魅力を皆さんにお伝えするイベントです。

内容	講師・店舗名
味噌の美味しい活用法	山崎明さん・三又酒店(谷戸町2-10-5)
フルーツジャムづくり	北條佐千子さん・プチ果房 ヴァリエ(富士町2-12-27)

定 20人(申込順)
申 前日までに電話で問へ
問 西東京商工会
(☎042-461-4573)
◆産業振興課保
(☎042-438-4041)

〈お詫びと訂正〉

市報3月1日号8面「西東京市一店逸品事業 第3弾認定商品が決定しました!」の記事において、い志井菓子店の商品名に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。
(正) どちら夢すこ

平成27年度 「みんなの伝言板」の利用

みんなの伝言板は、市内で活動する市民サークルなどの催し物・会員募集をお知らせするコーナーです。「掲載のきまり」をご確認のうえ、申し込んでください。

□掲載できるもの

- 市民団体・市内NPO法人が主催する展示会・講座・講習会などの1日または一定期間行われる単発の催し物
- 継続的に活動する市民団体・市内NPO法人の会員募集

□掲載回数 1団体につき、年度内に催し物3回、会員募集3回まで

申 掲載申込書を、秘書広報課(田無庁

舎3階)・市民相談室(保谷庁舎1階)へ持参、またはファクス・Eメールで

◆**掲載申込書の書式が変わりました**

4月以降の利用の際は、新しい書式を用いて申し込んでください。

※初回申込時は、団体の活動内容が分かる書類(規約・会則^{など})の提出が必要です。

□掲載のきまり・掲載申込書の配布場所
秘書広報課(田無庁舎3階)・市民相談室(保谷庁舎1階)

※市HPからもダウンロード可

◆秘書広報課保
(☎042-460-9804)

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。